

## 第547回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

1 日 時： 令和2年10月27日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所： 中央コミュニティセンター10階「101会議室」

3 出席者：(委員)

椎名泰文、松石泰三、村木憲子、鈴木公典、清宮美香、森岡信夫、長嶋理晴

(事務局)

安西環境保全課長、水間主査、菊地主査補、赤池主任主事

4 議 題

(1) 公害健康被害者の認定等に関する審査について

5 議事の概要

(1) 市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア 認定更新及び障害等級見直しについて10件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とし、現等級とする。

イ 障害等級見直しについて19件の審査を行った結果、全て現等級とする。

ウ 認定更新及び障害補償費請求について2件の審査を行った結果、認定更新については、現認定疾病で更新する。

また、障害補償費請求については、認定疾病による障害の程度は、労働能力の喪失や日常生活の困難が認められる程度ではなく、公害健康被害の補償等に関する法律第25条及び公害健康被害の補償等に関する法律施行令第9条で定める障害の程度に該当しないと判断する。

問合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5183